

議案第 2 号

専決処分について

令和 6 年度大牟田市一般会計補正予算について、令和 7 年 3 月 3 1 日次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和 7 年 5 月 2 8 日提出

大牟田市長 関 好 孝

令和 6 年度大牟田市一般会計補正予算

令和 6 年度大牟田市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額「63,864,703 千円」に歳入歳出それぞれ「33,428 千円」を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「63,898,131 千円」とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 3 条 繰越明許費の追加は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 地方交付税		13,368,918	242,790	13,611,708
	1 地方交付税	13,368,918	242,790	13,611,708
15 国庫支出金		15,249,637	△67,482	15,182,155
	1 国庫負担金	11,367,943	△85,224	11,282,719
	2 国庫補助金	3,852,435	17,742	3,870,177
17 財産収入		419,979	1,128	421,107
	1 財産運用収入	29,537	1,128	30,665
18 寄付金		424,357	42,300	466,657

	1 寄 付 金	424,357	42,300	466,657
19 繰 入 金		1,936,595	△255,008	1,681,587
	2 基 金 繰 入 金	1,869,507	△255,008	1,614,499
22 市 債		5,154,279	69,700	5,223,979
	1 市 債	5,154,279	69,700	5,223,979
歳 入 合 計		63,864,703	33,428	63,898,131

(歳 出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 諸 支 出 金		6,460,597	33,428	6,494,025
	3 基 金 費	822,257	33,428	855,685
歳 出 合 計		63,864,703	33,428	63,898,131

第2表 地方債補正

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方法	利 率	償 還 の 方法	限 度 額	起 債 の 方法	利 率	償 還 の 方法
し尿処理施設整備事業費	千円 314,000	証書借入れ又は証券発行。都合により翌年度以降に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内(利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還をし、若し	千円 315,900	証書借入れ又は証券発行。都合により翌年度以降に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内(利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還をし、若し
都市計画事業費	650,000				659,700			
学校施設整備事業費	1,455,500				1,513,600			

				くは低利 に借換え をすること ができる。				くは低利 に借換え をすること ができる。
計	5,154,279				5,223,979			

第3表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
7 土木費	5 住宅費	狭あい道路整備等 促進事業費補助	368千円

提案理由

一般会計補正予算について、特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、本案を提出する。